

**全国農業**  
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS  
**新聞**  
2016年(平成28年)  
5月20日 金曜日  
月4回金曜日発行  
農地を活かし 担い手を応援する  
農業委員会の情報紙  
発行所 全国農業会議所  
〒102-0084 東京都千代田区二番町9の8  
中央労働基準協会ビル ☎03-6910-1130  
©全国農業会議所 2016  
ホームページ <http://www.nca.or.jp/shinbun>  
お申し込みは、お近くの農業委員会へどうぞ

堀部 篤 東京農業大学准教授

農業委員会法の改正を受け、現在、全国の農業委員会では新たな体制整備への取り組みが行われている。今回は、その中でも、女性農業委員に着目したい。改正農業委員会法では、市町村長は、委員の性別に著しい偏りが生じないように配慮すると、明記された。

男女共同参画基本法施行、女性委員の活躍などで増加

従来、農業委員のほとんどは男性だった。図は1996年以降の女性農業委員数とその割合の推移である。96年では女性委員の割合は0.6%であり、女性は極めてまれな存在であった。その後、男女共同参画基本法が施行(99年)され、また各地での女性委員の活躍もあり、女性委員数は増加してきた。市町村合併などが進んだ時期は、農業委員数が大幅に減少する中、女性委員も減少したが、2011年の統一選挙で再び2千人を突破し、その後も増加している。

一般には議論活発化や家族経営協定の推進などで活躍

このような女性委員の増加の意義は何か。農業者の約半数は女性であることを踏まえれば、第一に、農業委員会という農業者の代表機関に女性が当たり前にいるようになったという変化自体を評価すべきだ。

農業委員会での女性登用効果 —統計分析により確認—  
農年や遊休農地対策に好影響

食 農 耕 論



れ、数多くの活躍事例が紹介されている。一方で、女性委員の増加が農業委員会の活動に与える影響を、一般的な傾向と

して測定することは容易ではない。女性の増加による各組織(農業委員会、JA、経営体など)の活動への影響を観察する場合、通常の手法(女性がいる組織と、いない組織の比較など)では、女性の存在が成果を上げているのか、もともと成果を上げているのか区別できない。そこで、われわれの共同研究グループ(高山太輔(明海大学専任講師)、堀部篤(東京農業大学准教授)、中谷朋昭(北海道大学教授、中谷朋昭)では、インパクト評価と呼ばれる統計分析手法を用いて、女性農業

遊休農地解消・押し止に効果を確認

委員登用の効果を識別し、推定した。研究成果の妥当性は、学術論文として外部の専門家などによって審査される予定であるが、ここで示した。

新制度対応へ積極的登用を  
最適化推進委員にも存在重要

た。

①女性委員割合の1%の上昇は、遊休農地率が0.91%低下させる結果となった。分析期間中の遊休農地率の平均は約8.5%であり、この効果も小さい。理由はさまざまあるが、意識啓発、利用状況調査や意向確認をより丁寧に実施、地権者や借り手の新たな情報の収集などだろう。

③農地の権利移動に関する業務(許可件数や担い手

への集積率など)に与える影響は確認されなかった。農地の権利移動については、実際の権利主体が男性に多いことから、女性委員の活動を不安視する声もまらにある。しかし、分析結果によれば、同業務における委員の性別の差は認められなかった。

男女比率の均衡に期待。最適化推進委員にも女性を

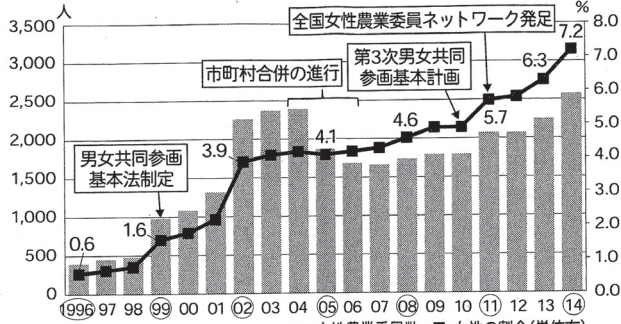
このような効果が確認されたことから、性別比率の均衡はもちろんだが、上記活動の成果向上のために、積極的な女性農業委員の登用が期待される。

また、農地利用最適化推進委員については性別に関する記述はないが、女性の登用が遊休農地の発生を抑制するという結果を考慮すると、農地利用最適化推進委員においても女性の存在は重要だ。

農業委員と農地利用最適化推進委員との役割分担など、新たな法制度への対応は容易ではないが、女性の登用も含め、地域農業の発展により貢献できる組織構築への工夫が大切だ。

ほりべ・あつし 東京農業大学国際食料情報学部食料環境経済学科准教授。1976年生まれ。神奈川県出身。2007年北海道大学大学院農学研究科博士課程修了。同年より全国農業会議所に勤務し、11年には全国女性農業委員会ネットワーク事務局を担当。13年より東京農業大学、専門は農村財政論、農業政策

女性農業委員数と割合の推移



注1) 農林水産省調べ(各年10月1日時点)。ただし14年のみ全国農業会議所調べ(8月1日時点、ただし沖縄県は10月1日)  
2) 年の○は統一選挙年を示す。